

令和2年9月栄町教育委員会定例会会議録

期日 令和2年9月30日（水）開会：午後2時 閉会：午後3時15分

会場 栄町役場2階第4会議室

教育長及び出席委員

教 育 長	藤ヶ崎 功
委 員（教育長職務代理者）	中 島 宣 行
委 員	大久保 雅 従
委 員	弘 海 千 鶴
委 員	石 川 京 子

欠席委員 なし

説明のため出席した職員

教育総務課長	磯 岡 和 之
学校教育課長	鳥 羽 英 之
生涯学習課長	勝 田 博 之
給食センター施設長	亀 田 浩

職務のため出席した職員

教育総務課長補佐（書記）	由 井 茂
教育総務課主事（議事録）	五 十 嵐 修

傍聴人：0人

- 1 教育長開会宣言
- 2 議事の進行 中島宣行委員（教育長職務代理者）
- 3 署名委員の指名 石川委員
- 4 会期 本日1日限り
- 5 教育委員の活動報告

令和2年 9月 「教育委員の活動報告」

月	日	曜	場所	活動名	内 容
8	26	水	役場	協議会	令和元年度分「教育委員会の点検・評価」に関する、委員協議会を開催しました。
	27	木	役場	会議	政策会議に参加しました。
	28	金	教育長室	面談	北総教育事務所次長が来庁し、人事異動に係る面談を行いました。
	31	月	教育長室	挨拶	県立栄特別支援学校長が来庁しました。
9	1	火	庁議室	朝礼	町長から訓示をいただきました。
	2	水	役場	会議	9月の校長会議に参加しました。
	4	金	役場	会議	政策会議に参加しました。
	6	日	成田市	告別式	元印西市教育長、元印旛地区小中学校校長会長の告別式に参列しました。
	7	月	役場	会議	町教頭会議に参加しました。
	8	火	議場	町議会	町議会定例会が開会しました。
	9	水	竜角寺台小 安食台小	訪問	千葉県教育庁北総教育事務所所長訪問に参加しました。
	10	木	栄中	訪問	千葉県教育庁北総教育事務所次長訪問に参加しました。
	11	金	役場	町議会	決算審査全体質疑に参加しました。
	16	水	議場	町議会	一般質問がありました。
	17	木	議場	町議会	一般質問がありました。
	18	金	議場	町議会	議案等議決後、閉会しました。
	23	水	役場	会議	台風12号接近に伴う、第1・2回災害対策本部設置前会議に参加しました。
				会議	委員会内課長会議を開催しました。
	24	木	役場	会議	台風12号接近に伴う、第3～5回災害対策本部設置前会議に参加しました。
	25	金	矢口	視察	スクールバス脱輪現場で復旧作業に参加しました。
	26	土	ふれプラ	開講式	ドラム自然楽校の開講式に参加しました。
	28	月	矢口	訪問	脱輪地先の畑所有者に報告してきました。
			役場	会議	職員採用面接の打合せ会議に参加しました。
	29	火	役場	面接	職員採用面接に参加しました。
30	水	役場	定例会	9月の教育委員会会議定例会を開催します。(議案4件、報告3件)	

藤ヶ崎教育長：

8月26日、水曜日、定例会終了後に、委員協議会を開催し、令和元年度分の「教育委員会の点検・評価」にかかる研究調査を行いました。遅くまでありがとうございました。

2日、9月の校長会議は、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえて、役場で開催しました。平成10年9月の「中教審答申」において、承認制から届け出制へと規制緩和された修学旅行等宿泊学習の許認可の経緯を振り返り、学校の自主性自律性のために、管理規則を元に戻すことはしないことを確認しました。そのために、校長の責任の下、危機管理を徹底するよう話しました。また、新型コロナウイルス感染より熱中症の方が命に直結することを国の指針をもとに話しました。その上で、これまでの感染予防実施に感謝しました。そして、他市町から通勤してくれている大多数の職員に感謝の意を伝えて欲しいことを追加しました。

7日、役場会議室で行った町教頭会議に参加しました。国からの最新の新型コロナウイルス感染症に関するマニュアル「学校の新しい生活様式」バージョン4が前日に届いたので、その中にあるスパコン富岳のシミュレーションから、エアコンを効果的にする換気のコントロール方法が示されており、各学校で熱中症対策を優先することを指導しました。

9日、水曜日、千葉県教育庁北総教育事務所所長訪問に参加しました。竜角寺台小、安食台小と午前中に2校の指導がありました。中谷所長から、「子供を一人もとりこぼさない、職員を一人もつぶさない」学校経営を目指すように、と、両校に指導がありました。

10日には、栄中での千葉県教育庁北総教育事務所次長訪問に参加しました。

3校の訪問に、教育委員の皆様にはご遠慮していただきましたが、いずれの学校においても、感染対策を確実に行之まして、地域・町民の期待に応えてくれる経営をしていました。子供たちも、落ち着いて、授業参加できていたことを報告します。特に、栄中学校では、昼休みの体育祭の練習中にも関わらず、大きな声で挨拶をしていたことが、事務所の方に好評でした。

11日、金曜日、町議会の決算審査全体質疑に参加しました。

岡本議員から、中学生の授業についての生徒の割合で、分からない生徒が40%いるが、多すぎないか、どう考えているのかという質問がありま

した。この数値は、全国学力学習状況調査の質問紙への回答であること、実際の質問は「中学生で授業が分かると応えた生徒が63%」という表記でありまして、逆に、分からない生徒は概ね40%と四捨五入で括られて、質問を受けたわけです。私からは、「栄町が40%で、国や県が10%と大きく離れているものではないということ、分かる授業への手立てとしては、理解が遅れがちな子供によりそい、町雇用の学習支援員、介助員、アシスタント職員、県雇用のスクールサポートスタッフ等で支援して参る」と答えたところです。

16日、一般質問がありました。藤村議員からは、通告なしではありましたが、「学校の避難所活用について、体育館以外の学校施設の開放についてはどうなっているのか」という質問に対して、「職員室以外は開放可能で、校長会議、教頭会議において、職員全員に共有できている」と答弁しました。

通告のあったものでは、早川議員から「GIGAスクール構想の進捗について」「文化芸術、図書館等公共施設の予約システムについて」、高萩議員から「小中学校の総合的な学習の時間の環境教育について」という質問がありまして、鳥羽課長と勝田課長から答弁しました。

17日の一般質問では、松島議員から「新型コロナウイルスの影響と対策」「通学の安全確保」について、とりわけ、「スクールバスの今後の展望は」という質問がありました。私からスクールバスについて、栄東中創立前の状態に戻ったわけで、体力増強、忍耐力の育成の観点から、自転車通学が望ましい。今年度の竜角寺台小の卒業生は21人中7名が自転車通学を選択していることから、今後も調査を続けていくことを答弁し、その後鳥羽課長からは安全対策について答弁しました。

24日、詳しくは担当課長から報告しますが、写真資料を見てください。安食台小のスクールバスの下校便が矢口地先において、幼稚園バスとの擦れ違いの際、左側前後輪が舗装面から脱輪し、秋雨前線でそば降る中、脱出できず、立ち往生となった写真です。運転手さんの配慮により、3人の子供たちは、救援の車により、自宅まで送り届けてくれたとのことですが、その後の安食台小、栄中のバス運行ができなくなってしまい、迷惑をかけた事件がありました。これについては、後ほど、担当課長よりご説明いたします。

そして本日、定例会を開催します。議案4件、報告3件です。よろしく

ご審議願います。

大久保委員：

9月25日に社会福祉協議会の理事会に出席してきました。このコロナ禍の影響で生活に困っている人が多くなってきて、食べ物が緊急で欲しいということです。栄町でも親が厳しい状況になっていて、子供たちがご飯を食べられないまではいかないにしろ、苦しい状況になっているのではないのでしょうか。国によると7人に1人は、貧困家庭になっているということです。さらにこれからは、5人に1人が貧困家庭になるのではないかとされています。家庭の収入と子供の学力は、比例をしています。たまに家庭が貧困でも優れた子供はいますが、100人に1人位の割合です。

私も多くの学校に勤務しましたが、ニュータウンで親の年収が5千万とか一億円近くの家庭は、同じ授業をしても成績は全然違っていました。その子のもっている質だけではなくて、家庭の状況が関係していると思います。これからは、格差がますます広がっていくような気がします。子供たちの様子を見て、教育委員会だけではなく、福祉協議会とも連携を取りながら、苦しい状況になっている家庭をいろいろな面でサポートしていくことが大事かなと思いました。以上です。

弘海委員：

安食小より図書ボランティアの協力をお願いされたので、今日の午前中に行きました。図書室のお手伝いは10月2日より、読み聞かせは11月から行う予定で打合せを行ってきました。

休憩中に子供たちと話す機会がありました。元気な子供もいるのですが、咳込む子供もいました。朝晩の冷え込みが強くなっている中で、喘息をもっているお子さんが咳込む姿が見られました。体力がないこともあって、気になりました。体調管理を含めて気を付けて欲しいなと思いました。

帰りがけに教室の方を回ってみたのですが、子供たちは非常に落ち着いて授業を受けていて、マスクもきちんと着けていて、先生方も丁寧に教えていて安心しました。

中島委員：

私の方からは、9月4日の金曜日に合同庁舎の4階会議室にて職務代理

者の会議があり，そこに参加して来ました。新型コロナウイルス感染防止対策で近隣の市町は，どこも苦労されていました。

特に，修学旅行につきましては，成田市は学校医からやめた方がよいという話があって，学校より中止の報告が教育委員会に届けられたり，佐倉市は修学旅行を中止したけれど，各学校で日帰りでの校外学習を実施するように考えたりしているという報告がありました。

その中で際立ったのは，酒々井町です。修学旅行は実施する方向で考えていて，今はどうなったかわかりませんが，その時の話では，小学校は鎌倉・箱根方面に行き，バスを通常2台で行くのを5台位に増やして，ソーシャルディスタンスをとって実施するという事です。中学校は京都・奈良方面に行き，新横浜まではバスで直行して，そこから新幹線を使って移動するという苦労話を聞きました。最終的には，保護者にアンケートを実施して，決定するという事でした。もう一か月も経ったので，結論がでたと思いますが，酒々井町は実施するという事でした。以上です。

石川委員：

ある中学校では，同じように保護者のアンケートを実施して，60数%以上が実施してほしいという希望があって，修学旅行を実施したということ聞いています。

藤ヶ崎教育長：

63%というのは，実施してほしいという保護者の数のことですか・・・

石川委員：

保護者の希望が60%を超えたので，実施したということをお耳にはさみました。実施するというのは，少し無理やりかな，危険かなというように感じました。

藤ヶ崎教育長：

栄中学校に関しては，弘海委員が該当の保護者になるので，詳しいことは知っておられると思います。

弘海委員：

アンケートをいただいて、学校の方からも報告があり、学校判断ではありましたが、家庭におじいちゃんやおばあちゃんもいて不安だとか、行かせること自体が不安だという家庭が一部あって、全員が行ければいいのですが、行ける子供と行けない子供がいるというのはどうなのかということで、結論としては、今回10月の修学旅行はなしにして、3月にあらためて延期をする案が残っています。

修学旅行の代替として明日の夕方16時から20時30分まで、3年生対象のお楽しみ会みたいなものを実施することになっています。内容は、花火をやったりキャンプファイヤーをやったり、子供たち主催のミニレクで遊んだり、ちょっとした思い出づくりができるようにと先生方が対応してくれて、子供たちはとても楽しみにしています。実施場所は学校です。

近隣の方には、お知らせとお願いをして、あいさつ回りもしたということです。実施した内容については、子供から聞いて、次回の教育委員会会議で報告したいと思います。

6 案 件 報 告

報告第1号 ユニセフ・ラブウォーク IN 房総のむらの後援承認について

磯岡教育総務課長：

それでは報告第1号についてご説明いたします。令和2年9月10日付けで千葉県ユニセフ協会会長徳久剛史氏から「ユニセフ・ラブウォーク IN 房総のむら」について後援承認申請がありました。行事の趣旨は、ウォーキングを楽しみながらユニセフ募金に協力するというものです。会場及び日程は、千葉県立房総のむら及びその周辺で11月23日、月曜日の祝日に行われるものです。参加予定者数及び参加の方式は、150名で事前申し込みとなっています。行事の共催者として、千葉県立房総のむら指定管理者、公益財団法人千葉県教育振興財団房総のむら、行事の後援者として千葉県、千葉県教育委員会、栄町、栄町教育委員会等を予定しております。

報告第2号 2020年第7回印旛郡市少年野球大会 兼 第19回千葉県
少年野球地域対抗6年生選抜大会予選会の後援承認について

磯岡教育総務課長：

続きまして、報告第2号についてご説明いたします。令和2年9月12日付けで栄町少年野球連盟吉尾雅之氏から「2020年第7回印旛郡市少年野球大会 兼 第19回千葉県少年野球地域対抗6年生選抜大会予選会」について後援承認申請がありました。

行事の趣旨は、青少年健全育成の一環として、印旛郡市5市2町内の学童参加の下に、スポーツを通じて心身の健全な育成と参加者相互の交流、親睦融和を図ることを目的として、少年野球大会を開催するものです。会場及び日程は、水と緑の運動広場野球場他で10月10日の土曜日、11日の日曜日、25日の日曜日です。参加予定者数及び参加の方式は、印旛郡市27チームの中の、6年生選抜チーム6チーム、選手120名による、2ブロック総当たり戦と決勝戦方式となっています。行事の後援者を、栄町教育委員会としております。

報告第3号 2020年第41回栄町西市少年野球大会の後援承認について

磯岡教育総務課長：

続きまして、報告第3号についてご説明いたします。令和2年9月12日付けで栄町少年野球連盟吉尾雅之氏から「2020年第41回栄町西市少年野球大会」について後援承認申請がありました。行事の趣旨は、青少年の健全育成の一環として、栄町近隣の学童参加の下に、スポーツを通じて心身の健全な育成と、参加者相互の交流、親睦融和を図ることを目的として、少年野球大会を開催することとしています。会場及び日程は、水と緑の運動広場野球場他で、10月24日の土曜日、31日の土曜日、11月1日の日曜日、7日の土曜日となっています。参加予定者数及び参加の方式は、栄町及び栄町近隣18チームの小学生チームによるトーナメント戦方式での大会となります。参加費は、1チーム5千円となっております。行事の後援者として、栄町教育委員会を予定しております。

報告第1号から報告第3号につきましては，共催後援規程の趣旨に沿ったものでありますことから，教育長が専決処分したものでございます。以上，よろしくお願いいたします。

7 案 件

議案第1号 財産の取得について

鳥羽学校教育課長：

議案第1号 財産の取得について，提案理由及び内容についてご説明をいたします。

はじめに，提案理由ですが，別紙のとおり財産を取得するために町長に申し入れることについて，栄町教育委員会行政組織規則第7条第3号の規定により，栄町教育委員会の議決を求めるものです。

(資料により説明)

次に，内容について説明させていただきます。資料をお開きください。

1. 取得する財産及び数量は，学習用タブレット990台，指導用タブレット10台，指導用ノートパソコン10台となります。これらはすべて，現在導入されているものと同機種で且つ，インストールソフトなど同様の設定とするものです。これにより，2. 取得の方法は地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により，随意契約によるものとして，4. 取得先を内田洋行としています。3. 取得価格は，71,531,900円で，内訳については，次ページの資料をご覧ください。中ごろの四角の枠の中，8月議会で承認いただいた地方創生臨時交付金分の39,762,000円，それと9月議会で承認いただいた国庫補助分である31,770,000円により全額支出するものです。以上，説明とさせていただきます。よろしくご審議の上，ご可決いただきますようお願いいたします。

《 審査結果 》

承 認

議案第2号 栄町文化財審議会委員の委嘱について

勝田生涯学習課長：

議案第2号 栄町文化財審議会委員の委嘱について、提案理由及び内容についてご説明いたします。

はじめに、提案理由ですが、栄町文化財保護に関する条例第25条の規定により、栄町文化財審議会委員会委員に別紙の者を委嘱することについて、栄町教育委員会行政組織規則第7条第12号の規定により栄町教育委員会の議決を求めるものです。

(資料により説明)

内容についてご説明いたします。資料を1ページおめくりください。

こちらの名簿ですが、前任期が平成30年10月1日から令和2年9月30日までとなっていて、今回任期が切れるということになりますので、これらの方に委員を委嘱することを提案いたします。新規の委員としては、長澤隆壽さんと宮本和則さんを文化財審議会委員に委嘱したいと思います。

長澤隆壽さんのプロフィールにつきましては、印旛特別支援学校長を退職後に地域の役員として務められ、特に布鎌惣社水神社責任役員として町指定文化財の本殿大修理では、各種の事務対応で大変お世話になりました。なお、布鎌地区の歴史についても勉強されていて、いろいろとご教示いただいております。

また、宮本和則さんのプロフィールにつきましては、地域の古代史に造詣が深く、大学卒業後も龍角寺古墳群及び龍角寺について勉強をされています。なお、栄町文化財サポーターの設立時には、いち早くご参加いただき、積極的に環境整備作業や文化財ガイドなどにご協力いただいている方です。

以上、説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご可決いただきますようお願いいたします。

《 審査結果 》

承 認

議案第3号 栄町学校給食センター運営協議会委員の委嘱について

亀田学校給食センター施設長：

議案第3号 栄町学校給食センター運営協議会委員の委嘱について、提

案理由及び内容をご説明します。

はじめに、提案理由ですが、栄町学校給食センターの管理運営に関する条例第4条第1項の規定により、栄町学校給食センター運営協議会委員に別紙の者を委嘱することについて、栄町教育委員会行政組織規則第7条第12号の規定により栄町教育委員会の議決を求めるものです。

(資料により説明)

ページをめくっていただいて、今回の任期切れに伴いまして、新たに令和2年10月1日より令和4年9月30日までの2年間の委員の任期を、別表の方に委嘱するものです。

新規の委員に関しては、表の下の3名の方になり、大竹徹郎様は栄中学校のPTA会長ということで、4月以降にPTA会長が変更になっていて、改めて委員を委嘱するものです。大野真裕様、寺内勝也様につきましては、それぞれ栄中学校長、安食台小学校長ということで、4月の人事異動にて赴任されて、新規に委員を委嘱するものです。以上、簡単な説明ですが、ご審議いただきますようよろしくお願いいたします。

《 審査結果 》

承 認

議案第4号 栄町学校給食センター施設整備計画(案)について

亀田学校給食センター施設長：

議案第4号 栄町学校給食センター施設整備計画(案)について、提案理由及び内容についてご説明いたします。

はじめに、提案理由ですが、栄町学校給食センター施設整備計画(案)について、栄町教育委員会行政組織規則第7条第6号の規定により栄町教育委員会の議決を求めるものです。

(資料により説明)

それでは、概要について説明いたします。まず整備計画案についてですが、資料3ページをご覧ください。本施設整備計画案は、昨年度より新給食センターの建て替えについて、当委員会会議にても協議したように、今回、栄町の学校給食における現状と課題を整理し、施設の目指すべき方向や建設方針を踏まえて、建設用地の基本的な検討や整備手法、スケジュール

ルなどを新たな学校給食センターの整備に必要な基本計画について取りまとめ、策定したものです。この計画の策定によりまして、今後、建設予定地における具体的な配置検討や、施設並びに厨房設備等の基本設計を行う上で条件を整理して、建設事業を進めることとしています。

続きまして、4ページでは、第1章栄町の学校給食の現状と課題について記述しています。令和2年9月現在、栄町学校給食センターでは、町内の中学校1校・小学校4校に対して1日約1,200食の学校給食を提供しています。

課題としましては、栄町学校給食センターは昭和62年2月の供用開始後33年が経過し、建物及び施設設備等の老朽化が進行していること。また国の定める学校給食衛生管理基準に適合していないことが挙げられます。

5ページでは、(1)建物本体及び設備の老朽化に関すること。(2)調理機器の老朽化に関すること。(3)学校給食衛生管理基準への対応について、現状の具体例を記載してあります。

7ページには、これらの課題を受けて、今後の学校給食センターの基本的な考え方・建設方針について定めています。1の基本理念につきましては、(1)安全・安心で栄養バランスを考慮した、おいしい給食の提供をめざすこと。(2)安全衛生管理の強化を図り、作業効率のよい施設設備の整備をめざすこと。(3)食育に関する、教育的施設の整備をめざすこと。としています。これらの基本理念に掲げた施策をもとにして、具体的な取組方法を2の基本方針で記載しています。

8ページの3の建築方針では、建築を行っていくうえで児童生徒への給食を停止することなく新しい給食センター施設の建て替えを行っていくことを最優先にするため、建設期間中は既存の給食センターを活用して稼働させながら配食していくことをめざします。

第3章の建設計画の施設整備計画については、下の表に概要を示しています。施設整備年度を令和2年度から令和5年度の期間、整備手法は公設・公営、施設の構造は鉄骨造・平屋建てで一部2階建てです。計画延床面積は約1,300㎡、こちらの延床面積については今後の計画設計をもとに詳細を詰めていくことで若干の変更があるかと思われます。計画の中では、1,300㎡として記述しています。敷地面積は、約5,000㎡以上、供給給食数は、最大調理能力として1日あたり1,500食以上となっています。年間稼働日数は、年192回ということで、これまでも平均的に

同様の稼働日数でしたので、これに合わせるようにしました。

9 ページになります。供給給食数については、給食数の今後の推移を児童生徒数の推計に基づき試算したものです。試算の表では、令和4年度以降微減となっていますが、今後のセンター運営事業を考えるとある程度の余裕食数を設けておく必要があることから、新給食センターの調理能力を1日あたり1,500食としたところです。

10 ページの施設の概要では、この一覧表のとおりとなっています。また、内容については、基本設計においてまた詳細に検討することとしています。施設の概要につきましても、それぞれのゾーンごとに設置する部屋、及び考えられる調理器具について記述してあります。

11 ページの施設の規模については、現状と新設ということの比較表になります。これらの表の中で、現状の施設との大きな相違点を説明しています。新たな施設の調理場では、汚染作業区域と非汚染作業区域、その他の区域に分けてあり、部屋単位で区分するため、合計の延床面積が増加する傾向になっています。現状の調理場内は、フラットな床であり、部屋単位で壁を使って仕切られてはいない状況です。(1)の衛生管理等については、ドライ方式を導入することになります。現状は、濡れた状態の中で作業を行っており、新給食センターにおいては、ドライ方式を採用し、調理中の床を常に乾燥した状態に保つことにより、二次汚染を起こさないようにしています。

12 ページの(2)の多様な献立対応については、多様な献立を提供するための調理機能の充実を図っていきます。(3)食物アレルギー対応については、食物アレルギーへの配慮が必要な児童生徒に対応するための対応調理室を設置します。

13 ページの3、調理場の主な内容については、多様な献立に対応するため、回転釜を小型化して、釜の設置数を増やします。また、炊飯機能を併用させることになります。今まで、炊飯は業者委託にしていたが、新たに炊飯機能を設けることで給食センター独自で炊飯を行うこととなります。食器につきましても現行の3点式から4点式に変更します。これらの食器数の増加に伴い、洗浄機の大型化及びコンテナ台数の増加の対応を図っていきます。建設用地の決定については、昨年度より教育委員会会議の中でも協議していただいた用地の選定に関して、最終的に令和元年12月に建設予定地がふれあいプラザ臨時駐車場に決定しました。

14ページ、15ページについては、前の教育委員会会議の中でも示した参考図面になります。

16ページの整備手法の検討ですが、大きく分けて町が直接建設する「従来方式」と民間活力を生かして建設する「PFI方式」があります。このページの(1)から(4)まで、それぞれの整備手法の概要やメリット・デメリットを示してあります。現在、新たに給食センター施設を建設する場合、千葉県内でもPFI方式を採用する地域が見受けられます。当町においても、様々な手法の検討を行いましたが、県内でPFI方式を取り入れている地域の事例の多くは、3,000食以上の規模を提供する給食センター施設です。当町の食数の規模が、1,500食ということで、小さいため建設事業費にかかるメリットが少なくなると判断し、町の公設・公営による従来方式を採用しました。

17ページについては、資料として、事業方式による比較を掲載してあります。その中で3番目にリース方式がありますが、参考までに載せてあるものです。それぞれの方式のメリット・デメリットを鑑みまして、総合的に判断して、栄町では、公設・公営の給食センターとして従来方式で整備を進めていきたいと思えます。

最後になりますが、19ページでは、給食センター建設事業関係スケジュールを載せてあります。今までの建設事業に係るこれまでの経緯及び令和5年度完成をめざしたスケジュールを示しています。

以上、栄町学校給食センター施設整備計画案の概要について説明を終わりにします。よろしくご審議の上、ご可決いただきますようお願いいたします。

弘海委員：

先日、テレビで埼玉県の給食センターの特集をやっていたのですが、その給食センターも食物アレルギーのお子さんにとということで専用の部屋で対策をして調理していました。その時に小麦粉とか入ってしまうとアナフィラキシーショックとか起こしてしまうということで、空調とかで完全に外部から持ち込ませないような対策が取られていたのですが、栄町も同じようなことになるのでしょうか。

亀田学校給食センター施設長：

そこまでの検討作業は進めていませんが、施設内に別途、食物アレルギー対応の調理室を設置するということころまでは決まっています。基本設計の段階で、そのようなことができれば、その仕様にしていければと考えています。

石川委員：

この図では、1階の部分はよく分かるのですが、この基本理念の(3)にあります「食育に関する、教育的施設の整備をめざします」というところは、2階部分を示していると思います。その2階部分は、保護者や児童生徒が調理場を見学したり栄養士の先生から話を聞いたりする場所で、とても大事な部分だと思います。ひいては、保護者が食育を学ぶことで、家庭の食事のことを積極的に考えたり、こういう風に食べ物を組み合わせればよいのかなとか、食育に関しての学びにつながったりすると思います。今の保護者には、必要なことであると痛感しています。2階に関しては、会議室及び委託業者の事務室となっていますが、この200㎡をどのようにしようと考えられているのか、この図では分からないので、アウトラインを教えてください。というのは、この時代、ソーシャルディスタンスを取ることで、広い部屋でも入れる人数が限られてくるので、その中でクラス単位等でもできるのか、保護者の方は何人ぐらい入ることができるのか、会議室の数とか、広さとかがこの資料では読み取れなかったもので、どのように考えられているのかなと思って質問しました。

もう一つです。今までは、米飯は業者委託だったところが、給食センターで米飯を作って提供することになります。栄町産のお米はとてもおいしいので、私は栄町産のお米しか食べていません。子供たちにもこのおいしいお米を食べてほしいので、これから給食センターで炊飯するのであれば、おいしく炊ける炊飯機能であってほしいと思います。おいしいお米を子供の頃から食べて、おかずがなくてもこんなにお米がおいしいのだという体験ができたらいいなと思っています。

最後に、やはり2階のことがとても気になります。理念として、「食育に関する、教育的施設の設備をめざす」と書かれているので、充実させなければいけないと思います。

亀田学校給食センター施設長：

今でも、地産地消ということで栄町産のお米を委託業者に持って行って、炊いてもらって、配送してもらっています。

2階につきましては、200㎡ということで、言われたとおりにあまり大きな施設の規模ではないです。その中で、会議室と見学用の通路があります。通路につきましては、ガラス越しに調理場の中が見えるような形になっていて、それを子供たちに見せながら、調理している様子を示すことができるようになればよいと思っています。

会議室につきましても、二部屋とか三部屋とかは、財源的に厳しいところがありますので、最低限、会議室を一部屋設置して、試食会及び子供たちへの食育指導を行えるように考えています。

どうしても施設の規模が膨らむと、財源の部分でお金がかかってしまうので、会議室につきましては、現状の会議室と同規模程度のものになると考えています。

石川委員：

新しい施設ができるようであれば、この施設を有効活用して、ソーシャルディスタンスを守ろうとすること、食事中も食べる時以外はマスクを着けることなど新しい生活様式についても、学べるとよいと思います。また、ここで給食を作っているのだというところをどんどん見てもらって、その後には食べてもらうということができればいいのかなと思っています。

亀田学校給食センター施設長：

今は、南ヶ丘に給食センターの施設がありますが、子供たちが給食センターまで来るのには、時間的な問題もあって、中々、来られないような状況です。バスを使って来るにしても、少し手間がかかって難しいと思います。今は、布鎌小の子供たちだけが、毎年来ています。

新しい給食センターの施設は、町の中心に位置しますので、各学校の方からも来やすい状況になると思います。今後、学校からの希望があれば、受け入れをしていき、食育指導に役立てていきたいと思っています。

石川委員：

私は4人の子供がいて、栄町の小中学校にお世話になりました。残念ながら、私は、一度も給食センターの施設に行ったことはありませんでした。

保護者が給食センターに行って、栄養士さんからじかに話が聞けたらいいと思います。以上です。

弘海委員：

18ページの施設レイアウトの例の図ですが、野菜類荷受室のところ、野菜類の検収室と下処理室がないのですが、魚肉類の検収室と下処理室が二つあるので、それは野菜類の間違いですか。上の方が魚肉類ではなくて野菜類になりますか。

亀田学校給食センター施設長：

レイアウト図の上段は、野菜類の荷受けから流れてきていますので、魚肉類ではなくて野菜類の間違いになります。訂正をします。

大久保委員：

食育指導ということで、栄養士さんが各学校をまわっていることは、とても大事なことだと思います。学校の教員は、普段、準備や後片付けの指導をすることが多いので、栄養についての専門的なことは分からない部分があります。ですから、食育の栄養については、専門の栄養士さんに来てもらって、新しい先生だよと紹介して、絵などでやさしく説明をしてもらうと、野菜嫌いの子供たちも減っていくのではないかと思います。

また、パンの配食数は決まっているものですか。特には決まっていなくて、栄養士さんの考えで、たまに献立に組み込まれているものですか。

亀田学校給食センター施設長：

一週間の献立で、米飯がメインになりますが、パンや麺類は週に一回入ることになります。

大久保委員：

たまにパンや麺類が入ることは、とてもいいことだと思います。印西市の方で、給食のパンにカビが混入した事件がありましたので、少し気になりました。以上です。

中島委員：

今の施設が、昭和62年に供用開始になって、約33年が経過しますが、新しい施設は、どのくらい維持できるものですか。

亀田学校給食センター施設長：

30年以上は、維持できると思いますが、何年間維持できるかは、はっきりとは言えないところです。

中島委員：

というのは、新しくドライ方式になることで、今までとだいぶ変わって、よくなるのかなと考えたものですから。

亀田学校給食センター施設長：

新しく給食センターの施設を建設しているところは、ほとんどがドライ方式になっています。今は、掃除した時に、水を使って床を掃除しているのですが、今度はそのようなことはなく、乾燥した床を箒等で掃くことになります。

石川委員：

食器の洗浄に関する事で、例えば、食器を全部新しく変えようということは考えていますか。今、現状で使っている食器をそのまま使いますか。

亀田学校給食センター施設長：

食器は全て新しくしようと考えています。

石川委員：

教育委員の女性の会というのがあって、そこで、印西市の給食センターに見学に行って、試食させてもらったことがあります。その時の食器が軽くてきれいで、栄町の食器とは時代が違うのかなくらいのことを感じました。例えば、同じ食べ物でも、食器によってよりおいしそうに感じたり、また視覚的にもおいしく見えたりするように思いました。せっかく新しい給食センターの施設になるのであれば、お金がかかることになってしまいますが、食器の充実も図れたら、より給食が楽しくなって、おいしく食べられるのではないかと思います。

亀田学校給食センター施設長：

今、使っている食器は、だいぶ古くなってきていて、型も古くなっていますので、時代に合った食器を揃えていきたいと思えます。

石川委員：

わかりました。ありがとうございました。

《審査結果》

承認

8 各課等の報告

磯岡教育総務課長：

教育総務課からは、お手元の教育委員会行事予定表です。来月10月28日に教育委員会会議を予定していますので、よろしくお願ひいたします。教育総務課からは、以上です。

鳥羽学校教育課長：

はじめに教育長から報告がありました、スクールバスについてです。先週25日の金曜日に安食台小から北辺田地区に向かうマイクロバスの1便目が、矢口バス停付近で、15時15分頃に幼稚園バスとすれ違う際に、左側に寄り過ぎ、車道脇の畑に脱輪し、畑がぬかるんでいたため、車道へ戻ることができず、立ち往生してしまうという事故が発生しました。

その時、乗っていた児童3名は、委託先のシルバー人材センターの配車により、送ることができました。2便目は、保護者のお迎えと町のワゴンバスを利用し、下校しました。若干下校時刻が遅くなってしまいましたが、安全に無事、下校することができました。

栄中学校用バスは、大型バスが竜角寺台車庫まで向かうことで、全員が乗車し、無事下校することができました。同様に、若干下校時刻が遅くなってしまいましたが、安全に無事、下校することができました。

立ち往生したマイクロバスは、はじめ、教育長を先頭に学校教育課職員で対応しましたが、難しく、その後、業者さんをお願いをして、引き上げ

て車庫へ戻ることができました。マイクロバスは、特に傷ついたり破損したりすることはなく、泥汚れだけでした。

今回の件を含め、最近、バスの未配車や遅延などがあり、十分留意するよう委託先には、注意を行ったところです。

現在まで、大きな事故や児童生徒が負傷するような事案は発生していませんが、引き続き安全に運行をするよう求めていきます。

次に、学校は2学期が始まって、1か月が経ったところですが、どの学校も新型コロナウイルス感性症対応を適切に実施しながら、学校教育活動を実施しているところです。

栄中学校は9月17日の木曜日、小学校4校は9月19日の土曜日に体育祭、運動会を実施しました。各校共に、新型コロナウイルス感染症対策に対応した取組を実施していただいた中で、素晴らしい運動会が実施できたと聞いております。中学校は、規模が大きいこともあり、保護者の方の参加は、ご遠慮いただくことになりましたが、小学校4校の運動会では、保護者の方にも検温や応援席の間隔をあけるなど、対応のご協力をいただき、実施することができました。

安食小学校では、プログラムを低学年の部、中学年の部、高学年の部とすることで、保護者の方も入れ替え制での見学のご協力をいただくこととしていました。入れ替えはとてもスムーズに行われ、保護者の方のご協力がとても素晴らしかったと聞いております。

次に、弘海委員からもお話がありました、栄中学校の修学旅行についてです。小学校については、8月の会議でもご報告しましたが、栄中学校でも、保護者の意見等を総合的に判断し、中止としました。これで小中学校5校とも中止となり、代替の校外学習等を検討しているところです。また、こちらもお話がありましたように、栄中学校では、明日10月1日の夕刻から、3年生の行事として、キャンプファイヤーを実施し、中学校生活の思い出の一つをつくることができるように計画しているところです。

各校共に、今後も効果的・効率的な教育計画の下、引き続き感染症予防に十分な対応を行いながら、教育活動をすすめてまいります。

学校教育課からは、以上です。

勝田生涯学習課長：

生涯学習課からは、たくさんありますので、配付した資料をご覧ください

い。

(資料により説明)

残念ながら、新型コロナウイルス感染症対策により新たに中止となったものからご報告します。12月6日予定だった第90回印旛郡市駅伝競走大会が中止となりました。放課後ふれあい教室につきましては、放課後ふれあい教室のコーディネーターさんと協議した結果、今年度は中止ということに決まりました。11月8日の自主映画会及び12月20日のボランティアさんによるクリスマスお話し会についても残念ながら中止になりました。

続きまして、10月から再開する学校施設の一般開放についてです。9月24日から9月29日において、各学校施設の消毒方法の説明会を実施して、添付した別紙1の29団体が登録団体として、学校施設を使用することになりました。また、追加申請が2団体きていますので、合計で登録団体は、31団体になります。

10月28日に栄中学校合唱コンクールがふれあいプラザ文化ホールにて実施予定となっています。担当教諭とは、事前の10月16日に新型コロナウイルス感染防止対策を含めた詳しい打ち合わせを行います。

次に、栄町の広報さかえに掲載した記事を資料にまとめてありますので、ご覧ください。

13ページです。重複してしまいましたが、「令和2年度下期のイベント中止について」掲載してあります。当課としては、例年2月開催の2021さかえリバーサイドマラソン及び例年3月に開催される第26回ふれあい文化祭が中止となりましたので、当町民にお知らせいたしました。

14ページです。思い出のオリンピックということで、当町在住で聖火ランナーとして走った笹原さんと石川さんの記事を掲載しています。10月1日から展示ロビーにて関係するものを展示する予定です。

17ページには、スポーツと健康ということで、「健康ウォーキングを始めよう」の当課の記事を載せています。関連するページで、健康介護課からの健康よろず版と合わせた形での掲載になります。

20ページのインフォメーションでは、健康介護課の事業になりますが、「いきいき広場」において、健康ポイント付き事業について掲載してあります。

21ページには、当課の生涯学習情報ということで、「令和3年栄町成人

式」の実施について掲載してあります。その他は、行事予定表にも出ていますが、「中高年に優しいパソコン教室 ワードで年賀状作り」「いきいき塾 さかえ木工教室」「軽スポーツ教室」「体力調査大会」「健康ウォーキング教室」を実施するので、そちらの紹介をしています。

22ページには、毎月当課の文化財班で「先人たちの足跡」を掲載して、当町の文化財の関係のものを紹介しています。

最後の報告になりますが、NHKの「おはよう日本」という朝のテレビ番組から取材の依頼があり、対応をしています。内容については、避難所訓練の関係でハグ(HUG)という避難方法があり、NHKがその取材をしていたところ、印旛地区公民館連絡協議会という公民館の団体があって、こちらの団体がコロナ禍における避難所運営について、ハグという手法を使った研修会を9月24日に印西市で行っていました。この研修会をNHKが取材したいということで来て、その時に栄町のふれあいプラザさかえを使った避難所運営について取材をしたいという申し入れがあり、9月29日に取材を受けました。また、一部追加で取材をしたいということで、明日、10月1日に取材を受ける予定です。

放送予定は、10月12日のNHK「おはよう日本」の、おそらく7時台だと思います。何かよほどの記事がない限りは、5分から10分くらいで放映される予定です。

以上で、生涯学習課からの報告を終わりにします。

亀田給食センター施設長：

令和2年8月の給食月報についてお知らせします。8月の給食実施回数は、6回になります。8月24日から8月31日、小中学校の登校期間に合わせて学校給食を提供しています。

この間に発生した学校給食に伴う賄い材料費に係る財源については、前回の教育委員会会議でも報告させてもらったように、地方創生交付金を活用して、小中学校の児童生徒及び職員の給食費に関しては、徴収しないことになり、徴収額はゼロになります。ただし、給食センターにおける事務職員及び委託事業者の給食費については、6回分を日割り計算で行い、合計43,200円分を徴収してあります。給食センターからは、以上です。

中島委員：

スクールバスの脱輪の件ですが，原因は何だったのでしょうか。

藤ヶ崎教育長：

幼稚園バスが対向してきて，それをよけようとして脱輪したということです。

中島委員：

はじめて対向したわけではないと思いますが。大体，同じような時間帯で運行していると思いますが・・

鳥羽学校教育課長：

バスの運転手の話によりますと，いつもは北辺田小学校の近くですれ違うということで，今回の場所ですれ違ったのは初めてということでした。

中島委員：

すれ違えないほど，狭い場所なののでしょうか。

鳥羽学校教育課長：

そこまでは，狭くないのですが，相手が幼稚園バスなので，かなり気を使って，離れ気味に走らせてしまったということです。

石川委員：

この写真を見ると，後輪の部分に何かはさまれています，それでも動かなかったのかなと思いました。

藤ヶ崎教育長：

側溝の物を持ってきて入れたのですが，このマイクロバスは，後輪駆動でディファレンシャル・ギアというものがあって，片方が空転してしまうと，もう動かない状態になります。四輪駆動だと片方が浮いていても動くのですが，ちょうどプロペラシャフトのところにディファレンシャル・ギアがあって，それが空回りして，動かない状態です。後輪駆動の普通の車も同じです。前輪駆動はそのようなことはないのですが・・

弘海委員：

けががなく、よかったです。乗っていた子供たちは、驚いたと思いますが。

藤ヶ崎教育長：

こういうこともあるのだなと思いました。

9 その他

弘海委員：

二点あります。先程、鳥羽課長も話されたのですが、9月21日の竜角寺台のスクールバスの朝の便、6時23分の運行がなかったようで、結局、子供たちは、次の7時23分のバスに乗ったのですが、やはり1時間待たなければいけないというのは、待っている時間は不安だと思います。まちコミで保護者に連絡がきたのが、7時21分でバスに乗る直前だったので、子供に伝えようとしたら、バスが行った後になってしまって、内容を伝えることができなかったということです。もう少し早めに子供たちに知らせることができればと思いました。

もう一つは、学校のホームページの更新のことです。小学校は9月までほぼ更新されているのですが、中学校は途中から更新されていない状況です。保護者の方もたまに、ホームページを見るので、話題になることがあります。

教育委員会の方から、ご指導をしてもらえればと思います。よろしくお願いたします。

石川委員：

運行されなかった原因は、何ですか。

鳥羽学校教育課長：

運転手が、失念していたということです。

弘海委員：

7月の終わりにもあったということです。その時は、謝罪の文書を中学

校の方から、各家庭に配られたということです。今回も同じような形だったと思います。

待っている子供は、時間もわからないし、バスは来ないし、とても不安だったと思います。近所の方も、「朝、バスが遅れているみたいよ。」とか、言えれば、よいのですが。いつまで待ったらよいのか、ただ遅れているだけなのか、来ないのか、わからなくて困っていたと思います。子供たちのことを考えると、もう少しスムーズに対応したり、確認作業があったりしてもよいのかなと思いました。

大久保委員：

ホームページの件ですが、現職の時のことを思い起こすと、できる職員がいる時はよいのですが、転出されてしまうととても困ってしまったことが思い出されます。ホームページの更新は、慣れない職員にとっては、とても負担がかかり、時間もかかる作業です。学校によって、ホームページの内容の格差はかなり大きいです。

今は、コロナ禍で学校現場は、忙しい部分もあるのかなと思います。

弘海委員：

中学生になるとお知らせを持って来ても出さないことがあります。子供が何時に帰ってくるかとか、わからないので、今までのように毎月、下校時刻をホームページ上で更新して載せておいてもらえるとありがたいです。それが、暫く更新されていない状況です。子供には、必ずお知らせを出すように言っていますが、なかなか守れていなくて少しこまる状況です。

藤ヶ崎教育長：

各学校から家庭に送られるまちコミに、学校の文書や下校時刻などのお知らせを添付することはできるのですか。

鳥羽学校教育課長：

できます。

藤ヶ崎教育長：

できるなら、そのやり方がいいかもしれません。

弘海委員：

何かしら、学校からのお知らせの内容がわかれば、よいと思います。栄中学校から重要な書類を子供に持たせたので、確認してくださいというまちコミメールが届くこともあります。学校側も対応してくれています。

下校時刻のことが一番気になりますので、確実に知らせてもらえるとありがたいです。働かされている保護者からすると、塾に行かせなければならぬ時に、何時に帰って来るかわからないと、とても困ってしまいます。というわけで、下校時刻だけは、バスの運行時刻も載っているので、知らせてもらえるととてもありがたいです。

10 教育長閉会宣言